

ドイツ市場参入のために必要な食品認証

広く浸透する IFS フード認証システム

2016 年 3 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ベルリン事務所
海外調査部 欧州ロシア CIS 課

ドイツでは食品の生産流通に HACCP（以下、ハサップ）原則を取り入れた EU 規則（852/2004）を遵守することが必須条件となっているが、実際はそれ以外にも、GLOBAL G.A.P.（以下、グローバル・ギャップ）や IFS フード認証を求められるケースが多い。本レポートではドイツ市場に参入するために必要とされる食品認証の概要について、グローバル・ギャップと IFS ベルリンオフィスの担当者へのインタビューをもとに解説する。

目次

1. 非常に幅広いマークや認証システム.....	1
2. ハサップの原則遵守は必須条件.....	1
3. ドイツ国内で重要な IFS フード認証.....	2
4. その他の認証システム.....	3
4-1 BRC.....	3
4-2 ISO22000.....	3
4-3 FSSC22000.....	4
5. 企業が求める認証の事例.....	4
6. ドイツにおける認証機関の活動.....	4

【免責条項】

本調査レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本調査レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

1. 非常に幅広いマークや認証システム

ドイツにおける食品認証システムは、オーガニック、品質マーク、フェアトレードや地理的表示（GI）など多岐にわたるが、消費者は自分が知っているマークや原産地の食品を手取る傾向が強い。それらのマークや証明は安全・安心を表し、食品のブランド力を高め、さらに売り上げ増加につながる。このため結果的に新しいマークや証明がついた食品数が増加する傾向がある。

多くの小売業者によって受け入れられている、または要求されているマークや証明がいくつか存在する。一部のマークや証明は、小売商品には表示されず、消費者の目に触れないものもある。この場合は小売業者側で必ず証明を確認した上で、商品を小売店の棚に陳列している。

ハサップ原則に基づく食品の衛生管理を義務付けているのが EU 規則だ。ドイツの食品市場においても、この EU 規則の遵守以外、食品認証取得は任意である。それにもかかわらず、インターネットによる調査や、食品見本市会場（ANUGA）でのインタビュー、メールによる企業へのアンケートによると、追加的に有利とみなされる各種証明や、小売業者の間では必須とされている証明が存在することが明らかになった。これらの証明の明確な数は把握されていない。

2. ハサップの原則遵守は必須条件

食品の生産流通（輸入を含む）において基本的な条件は、ハサップ原則に基づいた EU 規則の遵守である。ハサップ（危害分析重要管理点）は、コーデックス委員会¹が策定したハサップ・ガイドラインに基づく。ハサップの目的は消費者への潜在的な健康リスクを持つすべての要因を体系的に特定し、リスクの回避、または許容可能なレベルまで削減させることである。

EU は 2006 年に一次生産を除く全ての食品の生産加工、流通業者にハサップの概念を取り入れた衛生管理を法的に義務付けた。ただし、中小企業や地域の伝統的な生産方法等に対しては、弾力的運用となっている。また、実際は、多くの食品生産加工、流通業者が EU 規則を遵守するだけでなく、ハサップ認証を取得している。

ハサップ以外の農産物関連の重要認証の 1 つとして、グローバル・ギャップがあげられる。農産物、園芸品、家畜、水産養殖等の非加工品を対象とする国際的な品質規格で、食品安全、労働安全、環境保全を基本的な概念としている。大手小売業者などは、農産物のサプライヤーに対してグローバル・ギャップの取得を求めることが多い。ドイツ国内でもアルディ・グループ（ALDI Group）、エデカ（EDEKA）、カイザーズ・テンゲルマン（Kaiser's Tengelmann）などの大手小売チェーンや独マクドナルドなどで、サプライヤーに対してグローバル・ギャップ認証の提示を求めている。グローバル・ギャップの適用範囲は非加工品に限られている。ハサップは衛生面に特化しているため、グローバル・ギャップの衛生的な検査はハサップと重複しないように調整が行われている。

実際に日本では、グローバル・ギャップの審査を実施し認証発行している機関は、5 社（2016 年 1 月現在）ある。

¹ 消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963 年に FAO（国連食糧農業機関）及び WHO（世界保健機関）により設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っている。

農産物を加工する農家や企業は、IFS 規格（International Featured Standard）のうちの1つである IFS フード認証²の取得が必要となる。農産物を生産・供給する農家や企業が加工まで行う場合は、グローバル・ギャップと IFS フード認証が必要となるが、IFS フード認証がカバーする内容がグローバル・ギャップより広いため、IFS フード認証を取得している場合は、グローバル・ギャップの取得は必要とされない。農産加工品以外の加工食品についても、IFS フード認証などの品質保証および認証システムに従って管理されるケースが多い。

3. ドイツ国内で重要な IFS フード認証

IFS 規格はドイツおよびフランスの小売業者のために、ドイツ小売協会（HDE）によって 2003 年に制定された。この規格は、生産プロセスに沿って食品の完全な品質を保証することを目的としている。IFS 分類のうちのフード認証やロジスティクス認証が、同種の認証システムと比べても検査項目が多く、最高レベルの水準とされていることからわかるように、同規格の水準は実証されている。

IFS フード認証の設定にあたり、食品小売業界が参画していたことから、同認証は市場でいち早く導入された。同認証は、食品製造業者の審査において世界食品安全イニシアチブ（Global Food Safety Initiative/GFSI）³で認識されている規格でもある。食の安全と品質に焦点を置いており、食品製造業者や食品包装資材製造業者でも認知されている。

法的な規定はないものの、ドイツの小売業者を含むほぼすべての企業がサプライヤーに対して IFS フード認証を要求している。その大きな利点としては、ハサップがすでに含まれているという点があげられる。消費者に安全な食品を届けるという意味で、水準の高い同認証は食品業界で広く認知されている。同認証はハサップよりも安全レベルが高いため、要求する企業が多い。大手小売チェーンのメトロ・グループ（METRO GROUP）、エデカ（EDEKA）、カイザース・テンゲルマン（Kaiser's Tengelmann）、レーヴェ・グループ（REWE Group）、カウフランド（Kaufland）などを含め、ドイツ小売協会の会員であるすべての業者が IFS フード認証を支持しており、サプライヤーにも提示を要求している。仮に、日本企業が上記の大手小売チェーンと取引をするならば、IFS フード認証を要求されるケースもあり得る。

IFS フード認証の主な認証項目は以下の通り：

- ・企業責任
- ・食の安全と品質のマネジメントシステム
- ・リソースマネジメント
- ・生産プロセス
- ・測定、分析、改良
- ・食品防御（食品への意図的な異物混入防止）

² <https://www.ifs-certification.com/index.php/en/>

³ <http://www.mygfsi.com/>

IFS 規格の審査の流れは以下の通り：

1. 認証の選択（IFS フード認証、IFS ロジスティックス認証など）
2. 公式サイトより、最新の認証条件を確認
3. 企業自らが現在のステータスを評価
4. 認証機関の選択
5. 審査日時、審査範囲の決定
6. 事前審査（任意）
7. 専門家による審査の実行

一方、予算が少ない中小企業や、食品分野での経験が浅い企業にとっては、IFS フード認証申請へのハードルは高い。そういった企業には、IFS グローバルマーケット認証が推奨されている。IFS フード認証と比べて審査項目が少なく、手続きが簡易であることが特徴的である。また IFS グローバルマーケット認証は、IFS フード認証の第一歩として認められ、小売業者のなかには、ある一定期間内に IFS フード認証を取得するようサプライヤーに求めるケースもある。現在日本国内における IFS フード認証機関は3つ⁴ある。

4. その他の認証システム

上記の認証以外で、多くの企業によって認められている認証は以下の通り：

4-1. BRC

英国の小売業界団体が開発した認証で、食の安全に関する要項が網羅されている。英国で食品市場に参入するには不可欠な認証で、ドイツの多くの企業でも取り入れられている。BRC は世界食品安全イニシアチブにより IFS フード認証と同等であるとみなされている。欧州の英語圏の国々や、アジア、米国などで広く受け入れられている。

4-2. ISO22000

食品業界における食品安全マネジメントシステムで、一次産品から小売、製造・加工に利用する機材、輸送など、一連のフードチェーンに直接・間接的に関わる全ての組織が認証の対象である。食品に限らず一般的な品質の管理システムである ISO9001 に食品安全の基本である食品の一般的衛生管理とハサップを統合した管理システム。ISO22000 制定のきっかけは、食品業界の規格に関して統一化が求められたことであった。直接の卸業務を行っていない食品加工会社や、業務用機器生産者、ケータリング業者など一部の企業にとっては、これまで食品安全に関する包括的な認証規格が存在しなかった。IFS フード認証は ISO 認証よりも多くの条件を含有しているため、IFS フード認証を有する企業は ISO 規格を取得する必要はない。

⁴https://www.ifs-certification.com/index.php/de/partners/certification-bodies?filter=&standard=0&country=0&FLD_COUNTRY=JP&FLD_STANDARD=&SUB_SEARCHPREUFINSTITUTE=Suchen

4-3. FSSC22000

オランダの FSSC (The Foundation of Food Safety Certification/食品安全認証財団) が開発した食品安全のための認証規格で、機能的な管理システムとして世界中の企業や加工産業分野で受け入れられている。この FSSC22000 は、ISO22000 や PAS220 (食品製造のための食品安全に関する前提条件プログラム) など、既存の国際食品規格が基準となっている。世界食品安全イニシアチブでも認められている規格だ。

5. 企業が求める認証の事例

例えばルフトハンザグループの子会社である LSG スカイシェフは「生産者や輸送会社に義務付けられた認証はないものの、IFS 認証や BRC 認証、また管理システムとして ISO22000 や FSSC22000 を有していることが非常に望ましい」としている。また、独マクドナルドも同じく 4 種類の食品規格および管理システムをサプライヤーに対して要求している。一般的に、ドイツ国内の輸送業者にとどまらず、欧州やアジアなどの輸送業者にもこれらの認証が求められている。欧州最大のシーフード・ファーストフードチェーン店であるノルトゼー (Nordsee) では、水産食品に関する食品安全規格のほかに、IFS 認証、BRC 認証、またはグローバル・ギャップの提出を求めている。

この他にも専門分野においては EU オーガニック認証、ハラール認証、フェアトレード証明、ビーガン (完全菜食主義)、またはグルテンフリー食品などの認証がある。GMP (適正製造規範) や SQF (安全品質食品基準) なども小売業社によっては要求される場合もあるが、生産者がコストのかかるすべての認証を取得しても役に立つということはないため、取引先相手への事前の調査が重要となる。

しかしながらドイツの市場に参入する場合は、グローバル・ギャップや IFS 認証の取得は非常に効果的といえる。特別な市場では上記のような認証も必要となるが、基本的には卸・小売業者の判断によるものがほとんどである。

6. ドイツにおける認証機関の活動

ドイツにはラコン (Lacomb GmbH) や SGS 国際認証サービス (SGS-International Verification Services GmbH) などといった、国際的に認められている認証機関がいくつか存在する。ラコンでは IFS フード認証、グローバル・ギャップの申請が可能、SGS では BRC 認証、FSSC22000、グローバル・ギャップ、IFS フード認証など異なる認証の申請も同時に可能である。また、テュフ (TÜV: ドイツ技術検査協会) も認証機関として登録されている。

上記以外の認証機関は以下の通り：

- ・エコサート (ECOCERT Deutschland GmbH)
- ・フードプラス (FoodPLUS GmbH、グローバル・ギャップ認証)
- ・QS 品質安全 (QS Qualität und Sicherheit GmbH) ⁵
- ・インターテック (Intertek)

⁵ QS 品質安全 https://www.q-s.de/home_gb.html

その他の URL は【各認証機関と検査項目】下を参照。

認証機関は世界中にネットワークを有している。もし日本国内に適切な認証機関がない場合は、機関の所在する他国に問い合わせるとよい。ほとんどの認証機関が他国にもサービスを提供しており、出張審査を請け負ってくれる⁶。

【各認証機関と検査項目】

	ハサップ	グローバル・ギャップ	IFSフード	BRC	ISO22000	FSSC22000	SQF
ラコン		○	○				
SGS国際認証サービス	○	○	○	○	○	○	○
テュフ	○		○	○	○	○	
エコサート		○	○	○			
フードプラス		○					
インターテック	○	○	○	○	○	○	○

〔出所〕各認証機関のデータを基にジェトロ作成

ラコン (Lacon GmbH) <http://www.lacon-institut.com/>

SGS 国際認証サービス <http://www.sgsgroup.de/>

テュフ http://www.tuev-sued.de/home_en

エコサート <http://www.ecocert.de/>

フードプラス (グローバル・ギャップ認証) http://www.globalgap.org/uk_en/index.html

インターテック <http://www.intertek.com/>

⁶ 有料サービス。

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約1分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20150151>

ドイツ市場参入のために必要な食品認証
広く浸透する IFS フード認証システム

2016年3月発行
独立行政法人 日本貿易振興機構
東京都港区赤坂1丁目12番32号
アーク森ビル私書箱 528号
〒107-6006 電話(03)3582-5569 海外調査部 欧州ロシア CIS課